

令和5年度

福岡県小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(第5号)

令和5年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和5年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ78千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,645,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月27日

小郡市長 加地良光

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,131,768	△83,632	1,048,136
	1 国民健康保険税	1,131,768	△83,632	1,048,136
4 県支出金		4,031,015	△131	4,030,884
	1 県補助金	4,031,015	△131	4,030,884
5 繰入金		449,659	83,685	533,344
	1 他会計繰入金	449,659	83,685	533,344
歳入合計		5,645,678	△78	5,645,600

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		1,578,121	53	1,578,174
	4 過年度分納付金	0	53	53
5 保健事業費		60,947	△131	60,816
	2 保健事業費	14,459	△131	14,328
歳出合計		5,645,678	△78	5,645,600

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,131,768	△83,632	1,048,136
4 県支出金	4,031,015	△131	4,030,884
5 繰入金	449,659	83,685	533,344
歳入合計	5,645,678	△78	5,645,600

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 国民健康保険事業費納付金	1,578,121	53	1,578,174	0	0	0	53
5 保健事業費	60,947	△131	60,816	△131	0	0	0
歳出合計	5,645,678	△78	5,645,600	△131	0	0	53

歲 入

2. 歳入

第 1 款 国民健康保険税

第 1 項 国民健康保険税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,131,565	△ 83,632	1,047,933	1 医療給付費分現年課税分	△ 58,787	[国保年金課] ○医療給付費分現年課税分 △ 58,787
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 19,080	[国保年金課] ○後期高齢者支援金分現年課税分 △ 19,080
				3 介護納付金分現年課税分	△ 5,765	[国保年金課] ○介護納付金分現年課税分 △ 5,765
計	1,131,768	△ 83,632	1,048,136			

第 4 款 県支出金

第 1 項 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	4,031,015	△ 131	4,030,884	2 特別交付金	△ 131	[国保年金課] ○国民健康保険保険者努力支援交付金 △ 131
計	4,031,015	△ 131	4,030,884			

第 5 款 繰入金

第 1 項 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	449,659	83,685	533,344	1 保険基盤安定繰入金【保険料(税)軽減分】	21,751	[国保年金課] ○保険基盤安定繰入金【保険料(税)軽減分】 21,751
				2 保険基盤安定繰入金【保険者支援分】	1,384	[国保年金課] ○保険基盤安定繰入金【保険者支援分】 1,384
				3 未就学児均等割保険料繰入金	△ 382	[国保年金課] ○未就学児均等割保険料繰入金 △ 382
				6 財政安定化支援事業繰入金	60,932	[国保年金課] ○財政安定化支援事業繰入金 60,932
計	449,659	83,685	533,344			

歲 出

3. 歳出

第 3 款 国民健康保険事業費納付金

第 4 項 過年度分納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 過年度分納付金	0	53	53				53	18 負担金、補助及び交付金	53	〔国保年金課〕 ◆過年度分納付金 53 ○負担金、補助及び交付金 53 ・過年度分納付金 53
計	0	53	53				53			

第 5 款 保健事業費

第 2 項 保健事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及費	3,088	△131	2,957	△131 (内訳) 県支出金 △131			0	12 委託料	△131	〔国保年金課〕 ◆保健衛生普及費 △131 ○委託料 △131 ・市民の健康づくり支援事業委託料 △131
計	14,459	△131	14,328	△131			0			

